



# 町職員の給与や職員数のあらまし

町職員の給与は、町議会の審議を経て、給料の額や各種手当の割合などが条例で定められていますが、行政の透明性を図るため広く町民の皆さんに理解しやすい形で、公表することが法律で定められています。

今月号では平成28年度の町職員の給与や職員数の状況など、そのあらましをお知らせします。

## ■職員の任免および職員数

平成28年度に採用した職員は12人で、退職した職員は17人となっています。この1年間で5人減少しました。

表①採用者および退職者の状況  
(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

| 区 分   | 採 用 者 数 | 退 職 者 数 |
|-------|---------|---------|
| 事 務 職 | 6人      | 8人      |
| 技 術 職 | 6人      | 9人      |

(注) 退職は、自己都合、定年、定年前早期、懲戒、死亡などの種類があります。技術職には、医師、看護師、医療技術員、保育士などが含まれます。

## ●職員数の状況

厚岸町は、より効果的な行政組織を構築するとともに、将来にわたって行政需要に的確に対応できる職員数とするため、適正な定員管理に努めています。

なお、平成29年の職員数と過去5年間の職員数は表②のとおりです。

表②平成24年度～平成29年度の職員数

| 区 分    | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 職 員 数  | 268   | 271   | 254   | 263   | 264   | 266   |
| 対前年度増減 | △2    | 3     | △17   | 9     | 1     | 2     |

(注) 1 各年4月1日現在です。  
2 釧路東部消防組合への出向職員(平成29年4月1日現在1人)は含まれていません。  
3 平成29年の職員数は、平成28年の職員数に平成28年度途中採用者4人および平成29年4月1日付け採用者15人を加え、平成28年度の退職者17人を差し引いた人数です。(平成28年度の職員数には、平成28年4月1日付け採用者8人が含まれています)

部門別職員数の状況は表③のとおりで、平成28年と平成29年を比較しています。

表③部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

| 区 分           |       | 職 員 数 |       | 対前年<br>増減数 | 主 な 増 減 理 由     |
|---------------|-------|-------|-------|------------|-----------------|
|               |       | 平成29年 | 平成28年 |            |                 |
| 一 般 行 政 部 門   | 議 会   | 3     | 3     |            |                 |
|               | 総 務   | 47    | 45    | 2          | 町民課スタッフ増員       |
|               | 税 務   | 12    | 10    | 2          | 税財政課スタッフ増員      |
|               | 民 生   | 38    | 37    | 1          | 保健福祉課スタッフ増員     |
|               | 衛 生   | 16    | 16    |            |                 |
|               | 農 水   | 20    | 22    | △2         | 農業委員会・水道課スタッフ減員 |
|               | 商 工 木 | 4     | 4     |            |                 |
|               | 土     | 12    | 13    | △1         | 建設課スタッフ減員       |
| 小 計           |       | 152   | 150   | 2          |                 |
| 特別行政部門<br>教 育 |       | 31    | 33    | △2         | 教育長・生涯学習課スタッフ減員 |
| 公 営 企 業 等     | 病 院   | 62    | 61    | 1          | 医療スタッフ増員        |
|               | 水 道   | 5     | 4     | 1          | 水道課スタッフ増員       |
|               | 下 水 道 | 3     | 3     |            |                 |
|               | 国 保   | 5     | 5     |            |                 |
|               | 介護保険  | 8     | 9     | △1         | 介護老人保健施設スタッフ減員  |
| 小 計           |       | 83    | 82    | 1          |                 |
| 総 合 計         |       | 266   | 265   | 1          |                 |

(注) 1 区分は毎年実施される『地方公共団体定員管理調査』の区分です。  
2 職員数は一般職(町長、副町長、教育長を除く)に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、釧路東部消防組合への出向職員、嘱託職員、臨時職員および非常勤職員は含まれていません。(平成28年までは教育長を一般職として含んでいます)

## ■職員の人事評価の状況

地方公務員法に基づく人事評価制度については、人材育成のツールの一つとして活用することで、より高い能力を持った職員の育成を行い、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげ、住民サービス向上の土台を作ることを目的としています。

職務遂行の過程において発揮した能力を評価する能力評価と、挙げた業績を評価する業績評価の両面から評価し、その評価結果を能力開発と人材育成につなげるとともに、人事管理の基礎とします。



## ■職員給与の状況

表④は人件費の状況で、人件費には毎月の給与のほか、退職手当や共済費の使用者負担分など広い範囲の経費が含まれています。

表④人件費の状況(普通会計決算)

| 区 分  | 人 口                | 歳出総額 A                 | 人 件 費 B               | 人件費率 B/A |
|------|--------------------|------------------------|-----------------------|----------|
| 28年度 | 9,741 <sup>人</sup> | 114億3484 <sup>万円</sup> | 16億4693 <sup>万円</sup> | 14.4 %   |

(注) 1 人件費には毎月の給料のほか、退職手当、共済費の使用者負担分や特別職に支給される給料・報酬などを含みます。  
2 『普通会計』とは、特別会計と企業会計を除いた会計です。  
3 人口は平成29年3月31日現在です。

毎月の給料と期末・勤勉手当などの諸手当を合わせた職員給与費の状況は表⑤のとおりです。

表⑤職員給与費の状況(普通会計)

| 区 分  | 職員数 A            | 給 与 費                |                      |                       | 1人当たり<br>給与費B/A   |
|------|------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|-------------------|
|      |                  | 給 料                  | 諸 手 当                | 計 B                   |                   |
| 29年度 | 185 <sup>人</sup> | 6億5884 <sup>万円</sup> | 3億7288 <sup>万円</sup> | 10億3172 <sup>万円</sup> | 557 <sup>万円</sup> |

(注) 1 諸手当には退職手当を含みません。  
2 給与費は当初予算額です。

給料表は一般職と医療職、医師職に区分され、職務の内容と責任の程度に応じて、それぞれいくつかの級に分かれています。一般行政職員全体の平均給料月額、諸手当を含めた平均給与月額、平均年齢は表⑥のとおりです。

表⑥職員の平均給料・給与月額および平均年齢(平成29年4月1日現在)

| 区 分       | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平 均 年 齢 |
|-----------|----------|----------|---------|
| 一 般 行 政 職 | 295,930円 | 341,757円 | 39.75歳  |

(注) 『一般行政職』とは医師、保健師、看護師などの特殊な職種を除いた一般事務職や一般技術職をいいます。(以下同じ)

表⑦は採用時の初任給です。

表⑦職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

| 区 分       |       | 厚 岸 町    | 国        |
|-----------|-------|----------|----------|
| 一 般 行 政 職 | 大 学 卒 | 178,200円 | 178,200円 |
|           | 高 校 卒 | 146,100円 | 146,100円 |